



令和6年度11月

みつづかこども園

11月3日は文化の日

この日はもともと明治天皇の誕生を祝う日でした。1946(昭和21)年の丁度この日に、日本は敗戦から再び立ち上がり、新たな「日本国憲法」を公布しました。この憲法は、戦争を放棄し世界平和と文化国家の建設を期して成立したもので、その意味から「自由と平和を愛し、文化を進める」という趣旨で「文化の日」という国民の祝日とされました。

毎年この日には、科学、文化、芸術等に優れた功績のある方に、宮中において文化勲章が授けられます。また、全国各地では、文化祭や展覧会、演劇祭や映画祭などの多彩な行事が催されます。岐阜県でも多くの美術館や博物館などが無料開放しています。文化に浸る秋の一日にしてみませんか？

肌寒くなってきました

肌寒くなり体調を崩しやすい時期になってきます。健康管理にはくれぐれもご注意くださいとともに、その子の成長に合わせて自分でできる健康習慣を考えていただけるといいと思います。たとえば…

- ・鼻水が出たら自分で拭く
- ・寒いと感じたら上着を着るなど自分で衣服を調節する
- ・進んで戸外に出て遊ぶ など

読書の秋

「読書の秋」は、秋の過ごしやすさを伝える意味で使われます。暑くて過ごしにくい夏に比べ活動しやすい秋は、やる気も起こりやすく、集中力も持続しやすいと思います。

親子で本屋や図書館に足を運んで、これはと思える一冊を探して、秋の夜長にじっくり読書を楽しんでください。

行事予定

1日(金)	交通安全指導
12日(火)	お芋会
14日(木)	茶道教室(5歳児) 尿検査(3・4・5歳児)
15日(金)	交通安全指導 発育測定
20日(水)	保育料引落日
27日(水)	英語で遊ぼう(4・5歳児)
28日(木)	尿検査 予備日(3・4・5歳児)

言葉のシャワーを

子どもが「マンマ」「ブーブ」を話し出すためには、言葉の理解は100語必要だと言われます。この言葉の理解を増やすためには、言葉を話して聞かせることが必要です。生後3か月までは泣くことはあっても自分から笑いかけたり、声を出してママを呼んだりはしません。この時期こそ、ママやパパからの「おなかすいたね」「いい子ね」など、一方的な言葉かけ「言葉のシャワー」が必要です。4か月になると自分からママに話しかけるようになるものですが、そうでない場合は「言葉の刺激」が少ない恐れがあります。スマホを見るのを減らして子どもさんに関わってあげてください。子どもから関わってくるようになったら言葉のシャワーでなく、お子さんの声や手の動きなどに応じて言葉を返しましょう。赤ちゃん時代からのやり取りがその後の言葉の発達につながっていくのです。今頃言われても手遅れという方、まだ大丈夫です。少しでもお子さんに関わることを大切にしてください。

園長 小藪 達也

お知らせ

- ・10/8~11の運動会ウィークにはお忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございました。
- ・年末の通常保育は12月25日(水)までです。来年の保育始まりは1月8日(水)となります。
- ・たんぽぽ組担当の井澤知恵が退職しました。